

赤十字救急法救急員養成講習会を開催します

- ▼日時 7月1日(日)、7日(土)、8日(日) 9時～17時
- ▼場所 若草つどいセンター
- ▼対象 15歳以上で3日間とも受講できる方
- ▼講習内容 心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、傷と止血、急病、救護などの講習で、最終日に検定を行います。

※全日程を終了した方には受講証が交付され、検定の結果、成績優秀者には『赤十字救急法救急員認定証』が後日交付されます。

- ▼定員 30人(申込順)
- ▼参加料 3千円(教本、教材費)
- ▼申し込み 6月22日(金)までに電話で日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内・☎1911)

旧日本赤十字社救護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

※請求期限が2年間延長され、平成

21年3月31日までとなりました。※ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

- ▼問い合わせ 総務省大臣官房管理室(☎03-5253-15182)、または北海道福祉援護課(☎011-204-5269)

ふるさと再発見

『地獄谷散策会』を開催します

北海道遺産認定の登別温泉地獄谷を観光ボランティアガイドと歩まませんか。大湯沼川では、天然の足湯を体験します。

- ▼日時 6月23日(土) 9時30分～12時(雨天中止)
- ▼集合場所 登別パークサービスセンター
- ▼定員 30人(申込順)
- ▼持ち物 飲み物、雨具、タオル
- ▼参加料 無料
- ▼申し込み 6月4日(月)から電話で高野さん(☎8400)



『申し込み』
『問い合わせ』
中の『G』は『グループ』の略です

お年寄りの医療制度が変わります ～後期高齢者医療制度がスタート～

現在、国民健康保険や被用者保険などの医療保険制度に加入しながら、老人保健制度で医療を受けている方は、平成20年4月からは『後期高齢者医療制度』に移ることとなります。

◆新しい制度の目的は？

国民皆保険を維持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢社会に対応した仕組みとして、独立した医療制度を創設するものです。

◆対象者(被保険者)は？

- ・75歳以上の方
- ・一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方

◆制度を運営するのはどこ？

制度は、道内全180市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、各市町村は保険料徴収や申請・届け出の受け付けなどを行います。それぞれの主な業務は次のとおりです。

北海道後期高齢者医療広域連合	各市町村
▷ 被保険者の資格管理	▷ 資格管理に関する申請・届け出の受け付け
▷ 被保険者証などの発行	▷ 被保険者証などの引き渡し
▷ 保険料の決定・賦課	▷ 保険料の徴収
▷ 医療給付に関する審査・支払い	▷ 医療給付に関する申請・届け出の受け付け

◆保険料は？

個人ごとに算定された保険料を被保険者一人ひとりが支払うこととなり、原則として年金から天引きされます(所得の低い方は、世帯の所得水準に応じて保険料が軽減されます)。また、健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方も保険料を負担することになります(2年間軽減される経過措置があります)。

保険料率は、平成19年11月に開催予定の『北海道後期高齢者医療広域連合』で保険料条例を制定し、決定することになっています。

◆医療機関での自己負担は？

現行の老人保健制度と同様に、1割負担(現役並み所得者は3割負担)となります。

※詳しくは、お問い合わせください。

▶お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601・ホームページ<http://iryokouiki-hokkaido.jp>)または国保・年金グループ(☎1771)